

スワドリング (Swaddling) についで

大野晏且

ルソーは、「エミール」の中で、ビュフォンの博物誌からの引用を通して、生まれたばかりの乳児が、産衣の上からリンネルの細帯や紐（スワドリングバンド）で堅くグルグル巻きにされ、丁度、小さなミイラや繭のように縛られ、身体を動かす自由を奪うような不合理な習慣を厳しく糾弾した。このように新生児を生後四ヶ月から九ヶ月間にわたって念入りで二時間もかけて緊縛する育児習俗が、スワドリングに他ならない。

古代エジプト以来、十九世紀に至るまでヨーロッパを中心にして、このような不合理な「屈従と束縛と強制」の子育て様式であるスワドリングが、殆ど全ての階級や階層にわたって連綿と存続してきたその発生理由と、十七世紀から十九世紀にかけて廃止されていった理由は、何であったのだろうか。そこには、「伝統的な価値観と革新的な価値観の葛藤の場」であるその時代の親たちが抱いていた子育て観の反映としての親子関係の歴史を通して子ども観が鮮明に刻印される。

ソラノスが乳幼児の体形を真直に矯正するためにスワドリングを推奨し、ガレノスが、新生児は、皮膚を丈夫にするためにソーダ灰に塩漬けされ、スワドリングされたと記したのが二世紀代である。ギリシア・ローマ風のスワドリングと、洗礼の際の塩漬けは、その後、子育て様式のモデルとして一五〇〇年間も続けられ

た。

ヨーロッパ中世では、一ヶ月から四カ月間スワドリングされ、その後、腕だけ自由にされ、身体と手足については六ヶ月から九ヶ月なされた。グリッソンは、尙僕病治療の有効手段としてスワドリングを位置づけた。しかし、ヴェルツは、十六世紀初頭、興味本位でスワドリングに警告を与え、スワドリングに対する人々の対応に変化が現われてくる。

一七世紀になると、大陸に先駆けてイギリスでは、母乳養育を主張するピューリタンの家庭を中心にスワドリングの期間が短縮され、シャツが一枚スワドリングバンドの下に着せられ、更に専用襪が使われ、十八世紀にスワドリングは、乳母制度と共に姿を消していった。

十八世紀から十九世紀にかけ、キャドガンやオルコットを魁に、アームストロング・ヘバーデン、デウィースト等の小児科医のスワドリングに対する非難と、その廃止を求める運動が強化され、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリアの順で廃止されていった。スワドリングの機能からその発生と存続理由を探るなら、まず第一に、矯正的機能を指摘できる。四肢を畏縮させ生まれてきた新生児を見た時、一生そのまま曲って成長することを恐れ、無理やり手足を伸ばさせて固定して束縛したと推測できる。

第二には、乳幼児を対外的な危険と彼自身から防護するためである。勝手に動き回って手足や身体に怪我をしないためと、自身で身体を引掻いて傷つけないためである。汚れたものに触れさせない衛生観念もあったのかもしれない。

第三には、当時の家屋は隙間だらけで寒くそのための保温上の防寒的機能が上げられる。

第四には、現在でもソ連や東ヨーロッパで存続されているが、苦痛に晒して精神的耐性を練磨する鍛練的機能がある。ソ連ではコシンカと呼ばれ、エリクソンが、コシンカからの解放と関連づけてロシア人のパーソナリティを精神分析している。

第五には、現代小児医学においてスワドリングが再評価されている鎮静的機能の特記したい。特に小児看護医学では、スワドリングによる運動の抑制がむしろ乳幼児をおとなしくさせるのに効果があることが実証されている。

日本の小児科領域にみられる

プラグマティズムについて

広田 暉子

小児科領域の歴史を調べてきて感じることは、プラグマティックな精神がどの時代にもみられることである。そもそもこのプラグマティズムとは一九世紀後半に米國に発祥した哲学で、(一)功利主義的、(二)実証主義的、(三)自然主義的、といった三つの傾向に沿って発達した(注一)。以下に、日本の小児科領域の歴史においてプラグマティズムの精神がどのようなところにみられるかを例をあげて示す。

(一) 構成生薬の数をめぐって

『医心方』に記載された処方はずべて中国の医書からの抜粋によるものだが、小児門(第二五卷)に記載された四六二処方中の三三九処方という多くの処方が単一の薬物から成っている(注二)。一〇以上の薬物から成っている処方一つもない。用いられた薬物も極めて入手しやすいものが多い。引用された中国の医書も、最も多いのが『産経』、次に『千金方』、『葛氏方』、『小品方』の順となっている。『外台秘要方』と比べても『医心方』では『葛氏方』が重視されているが、それは『葛氏方』が一般庶民の役に立つようにと入手容易なありふれた薬物を用いた処方を載せ、したがって単方が多く記載されているためと思われる。